

軽自動車税納税通知書兼領収証書

この納税通知書により、納期限までに納めてください。



この領収書は、大切に保存してください。（課税の根拠・納付場所は裏面にあります）

口座番号 01710-2-960484		加入者名 椎葉村会計管理者	
通知書番号			
口座情報			
車種			
標識番号			
税額		円	
納期限		領収日附印	
年税額		円	
督促手数料		円	
延滞金		円	
合計		円	

（納付者保管）

軽自動車税納税証明書
（継続検査用）

納税義務者氏名(名称)
標識番号
証明書有効期限

上記のとおり証明します。



次の場合には証明書として使用できません。

- ①標識番号欄に*のあるもの
- ②金融機関の領収印のないもの

領収日附印

宮崎県椎葉村
（納付者保管）

車検に必要ですから大切に保管してください。

納入書(原符)
軽自動車税

口座番号 01710-2-960484
加入者名 椎葉村会計管理者
取りまとめ店 〒812-8794 ゆうちょ銀行福岡貯金事務センター

通知書番号
税額
督促手数料
延滞金
合計額
納期限
領収日附印

宮崎県椎葉村
（金融機関等保管）

軽自動車税領収済通知書

ID 318	市町村	税目	区	年度	年分C/D
期通知書番号 C/D					
税額 C/D					
督促手数料					
延滞金					
計					
合計額 円					

上記のとおり領収致しましたので通知します。
宮崎県椎葉村 椎葉村会計管理者様

口座番号 01710-2-960484
加入者名 椎葉村会計管理者
取りまとめ店 〒812-8794 ゆうちょ銀行福岡貯金事務センター

納期限

この用紙は直接機械によって処理しますので汚したり折り返げたりしないでください。

領収日附印

宮崎県椎葉村
（椎葉村保管）

軽自動車税について

- 1. 賦課の根拠 地方税法および市町村税条例の規定によって、4月1日現在の所有者に課税されます。
- 2. 不服の申立及び取消訴訟 この納税通知書の記載事項に不服がある場合においては、異議申立てを納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して60日以内に村長にすることができます。処分の取消しの訴えは、当該異議申立てに係る決定の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、村を被告として（村長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の異議申立てに対する決定を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①異議申立てがあった日から3か月を経過しても決定がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他決定を経ないことにつき正当な理由があるときは、決定を経なくても処分の取消しの訴えを提起することができます。
- 3. 滞納処分 納期限までに税金を完納しない時は督促を受け、かつその督促状を発行した日から起算して10日を経過した日までにその督促に係る徴収金を完納しない時は、滞納処分を行います。

○軽自動車等の異動の手続きについて

次の異動があった場合は、すみやかに異動の手続きをしてください。
▼転居・転出 ▼廃車・譲渡・譲受 ▼ナンバープレート紛失
▼所有者の死亡 ▼車の主たる定置場の変更 ▼盗難

異動手続きについては下記の表をご確認ください。

車 種	税額 (円)	異動手続き先	車 種	税額 (円)	異動手続き先
原付 50cc以下	1,000	椎葉村 税務住民課	軽二輪	2,400	軽自動車協会
原付 90cc以下	1,200	椎葉村 税務住民課	軽三輪	3,100	軽自動車協会
原付 125cc以下	1,600	椎葉村 税務住民課	軽四輪乗用	7,200	軽自動車協会
小型特殊（農耕用）	1,600	椎葉村 税務住民課	軽四輪貨物	4,000	軽自動車協会
小型特殊（その他）	4,700	椎葉村 税務住民課	軽四輪乗用営業用	5,500	軽自動車協会
ミニカー	2,500	椎葉村 税務住民課	軽四輪貨物営業用	3,000	軽自動車協会
			二輪小型	4,000	宮崎運輸支局

椎葉村役場税務住民課	TEL	0982-67-3205
宮崎県軽自動車協会	TEL	0985-51-3070
宮崎運輸支局	TEL	0985-51-3824

＜納めるところ＞

◎椎葉村指定金融機関

宮崎銀行 各支店 各出張所
日向農業協同組合 各支店

九州内のゆうちょ銀行および郵便局
(沖縄県及び納付期限以降は受付できません)

口座番号	01710-2-960484
加入者名	椎葉村会計管理者
取りまとめ店	〒812-8794 ゆうちょ銀行 福岡貯金事務センター

＜お問い合わせ先＞

〒883-1601
宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762-1
椎葉村役場
税務住民課 税務グループ
電話 (0982) 67-3205